

高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.1166(57-18)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ <http://kosyoren.jp>

このニュースはホームページでもご覧になれます

秋の運動 仲間増やし 対象業者比10%の読者を

■2025年 秋の運動(仲間増やし)

10/13 現在	読者	会員	共済	大 婦人	青年	成果 会員
安芸	0	0	0	0	0	0
香美郡	1	1	1	2	0	1
南国	6	0	8	0	0	4
高知	3	1	0	0	1	2
仁淀川	2	1	0	0	0	2
須崎	0	0	0	0	0	0
中村	4	2	1	0	0	3
計	16	5	10	2	1	12

成果会員: 読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

民商が主に会員対象として、いる中小零細業者が県下に20216人(事業所)います。高知県連は長く対象業者比10%以上の読者を維持している全国3県連のうちの一つでした。しかし、今年6月に10%を割り込んでしまいました。秋の運動では、46人の純増で10%を回復しようという目標です。読者比率が一番高いのは香美郡民商で38%、2番目が南国で13%です。多くのみなさんの参加で読者10%回復を実現しましょう。

◆10/6「須崎民商だより」より
9月28日(日)、待ちに待ったバスツアーに行ってきました。



中村、須崎の参加者

須崎民商からは13名が参加、中村民商の仲間たち12名と同じバスで総勢25名の賑やかな声とともに出発しました。

(安芸・香美郡・南国・高知・仁淀川 県下の民商仲間たちもそれぞれのバスで別子集合)

中村・須崎のバス内は自己紹介から始まり、「幸せなら手をたたこう」や「手のひらを太陽に」を合唱したり、中村民商事務局の芸達者な2人が得意の歌を披露してくれたり、最後は会員さんを手本にみんなで座つてできるヨガをしてからだ

をリラックスさせたりと到着前から充実した時間を過ごせました。須崎からマイントピア別子には約2時間の旅路でしたが、あつという間に時間が過ぎ、みなさんの距離感も早かに縮まり一体感を感じられ、より一層わくわくした気持ちになりました。

マイントピア別子では、●東洋のマチュピチュ東平バスツアー●鉾山観光 ●砂金採り ●温泉などそれぞれが思い思い

の過ごし方で楽しんだ後、13時30分からは約100人がBQ会場に集結! 皆さん沢山歩いておなかペコペコ美味いごはんを食べながら各民商代表から挨拶があり、久々に集まったことへの熱い想いを語ってくれました。

歌などの出し物も披露され会場全体が笑いに包まれました。BQ会場すぐ横には公園があり、食べ終わった子どもたちがシャボン玉で遊んだり、和やかな雰囲気です。

ご飯を食べた後はお土産を買い、帰りのバスでは、ビンゴ大会を開催。景品は別子のお土産と図書カードが当たりました。みなさん別子での観光含め大満足だったようです。とっても楽しかった! 絶対またどこかに行きましよう!と話ながら帰路に着きました。

他民商の仲間たちとも交流でき、人が集まることのパワー! 団結力を感じたバスツアーでした。



中バスの中でも楽しく

参加者のみなさんお疲れ様でした。今回は参加できなかった方もまた須崎民商でも楽しいバスツアーを計画していきますので、ぜひ参加ください!

知ってました? 私は最近知りました!

戦費調達税「防衛特別法人税」

「防衛力の抜本的な強化を行うために安定的に財源を確保する」ため、今年3月の税制改正で創設されました。

来年4月以後に開始する事業年度から適用。法人税額の50万円を超えた部分に新たに4%を課税します。

あわせて、たばこ税の引き上げ(3円/1本、段階的に実施)を行い2027年(令和9年)度には、1兆円強の税収を見込んでいます。

将来的には個人所得税にも防衛特別税を課税するとしています。

「防衛特別法人税」については、商工新聞、赤旗含めほとんどマスコミで報道されていません。国民が知らない間に戦費調達税が作られています。消費税増税反対と合わせて戦費調達税にも反対していきましょう。(I)



「債権管理課における生活再建型滞納整理の取組みについて」⑤

いの町債権管理課 課長 近藤 昭彦
5 検討・今後の課題(まとめ①)

低所得者世帯(生活困窮世帯)に対する滞納整理として、やみくもに差押を行っても、それは世帯全体の生活破綻を招くだけであり、一時的に滞納が解消されたとしてもそれは真の意味での滞納整理とはなりません。

なぜなら、税金は単年度のみ課税されるわけではなく、後年度も引き続き課税され、一向に担税力の回復は見込まれないからです。

それだけでなく、生活再建が必要な方を行政が精神的にも、また財産的にも追い込む結果となってしまう、このような処分が果たして町民に寄り添う真の行政のあるべき姿であるといえるのでしょうか。

行政は、住民の生命・財産を守る責務を負っています。

常に弱者の立場に立ち、この町で生活して良かったといえるあたたかな町づくりを目指すことこそ、行政の負うべき真の使命ではないでしょうか。

特に、税金滞納者で一人暮らしの方は、地域とのコミュニケーションがとれず、概ね孤立している状況にあると考えられます。

また、携帯電話や固定電話もなく通信手段を持たないケースが多いのが実情です。このことから、声なき声を行政がどこまで把握することができているのか、一つの課題であるといえるでしょう。

そのためには、当課が有する情報を基に納付相談等に赴くことができない税金滞納の方に対しては、できるだけ早期の自宅訪問を繰り返し実施し、ご本人より現状における生活状況を詳細に聞き取ることが生活再建への第一歩であると考えています。